

【学生会館ドォーミー】 令和6年能登半島地震で被災された方への対応について

この度の能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

全国で約1,300校の学校法人と提携し学生寮を展開する株式会社共立メンテナンス(以下、共立メンテナンス/代表取締役社長:中村幸治/本社:東京都千代田区)は、令和6年能登半島地震で実家が被災された方で当社運営の「学生会館ドォーミー」にご入居される予定の方、およびご入居している方を対象に館費等の減免措置を行っております。

WEBサイト:https://dormy-ac.com/news/detail_234/

【減免措置の概要】

減免措置は、以下内容で実施しております。

(1) 令和6年4月より新規契約される方

■家屋被災状況が「全壊」の方

内容: 契約時費用(保証金・入館費・年間管理費)の全額免除

入居後1年間分の館費(寮費)を免除

※居室における電気料金等の実費のみご請求

■家屋被災状況が「半壊・一部損壊」の方

内容: 「特別奨学寮制度」料金にてご案内いたします。

・入館費(1年契約): 100,000円(保証金・年間管理費の全額を免除)

・月額館費: 71,200円(朝・夕食込(休食日を除く)・年間管理費: 6,000円)

※居室における電気料金等の実費のみご請求

(2) 現在ご入居中で、令和6年4月以降も継続して居住いただける方

■家屋被災状況が「全壊」の方

内容: 1年更新にかかる費用と入居後1年間の館費(寮費)を免除

※居室における電気料金等の実費のみご請求

■家屋被災状況が「半壊・一部損壊」の方

内容: 年間管理費半額にてご案内いたします。

【対象者・期間ならびにお問い合わせ先】

- ・対象者: 令和6年能登半島地震により、家屋に関する被災をされた方
(主たる家計支持者の持家の場合のみ)
※罹災(被災)証明書のご提出をお願いしております
- ・対象期間: 令和6年4月～令和7年3月
- ・お問い合わせ先: 進学ご希望地域の学生会館ドーマー事務局までお問い合わせください。

学生会館ドーマー事務局への電話問い合わせ: <https://dormy-ac.com/support/call/>

【「学生会館ドーマー」について】

共立メンテナンスでは、1980年より寮事業を開始し、多くの学生寮の運営や学生たちの生活に携わった経験を通じて、寮での共同生活がひとりひとりの学生にとって充実して思い出深く、その後の人生においても有意義な経験になるものと考え、日々のサービスを提供しております。

「学生会館ドーマー」では、寮運営の豊富な知識と経験を持った寮長・寮母が常駐し、病気や災害などの緊急時にも対応するなど、共に暮らしながら親代わりになり学生の生活をサポートします。体調管理の基本となる食事は、管理栄養士が考案したメニューを朝夕まごころ込めて寮母が手作りしています。

また学生同士が交流しやすい環境を整えるため、ラウンジや大浴場など共有スペースを充実させ、定期的なイベントも開催しています。国際交流やキャリアセミナー、ボランティア活動に至るまで、将来的に役立つ経験ができることも魅力のひとつです。学校や年齢、国籍を超え、様々な境遇の仲間と生活を共にすることで、学びの幅が広がり広い視野や生涯の友人を得ることができます。

学生会館ドーマー: <https://dormy-ac.com/>

<共立メンテナンスとは>

共立メンテナンスは1979年に設立し、企業の給食受託業務から事業を開始しました。その後「ヒューマンメンテナンス」の精神を基軸に、学生寮・社員寮「ドーマー」を運営する寮事業、ビジネスホテル「ドーマーイン」・リゾートホテル「共立リゾート」を運営するホテル事業、高齢者向け住宅「ドーマーシニア」を運営するシニアライフ事業を展開しています。食・住・癒のサービスを通して社会の発展に貢献してまいります。

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/>

■報道関係のお問い合わせ先

株式会社共立メンテナンス コーポレートコミュニケーション部

TEL: 03-5295-7072 FAX: 03-5295-7061

EMAIL: pr-info@dormy.co.jp

■令和6年能登半島地震減免措置に関するお問い合わせ先

学生会館ドーマー事務局への電話問い合わせ

<https://dormy-ac.com/support/call/>